

令和7年度台湾向け輸出プロモーション事業 企画提案募集要項

1 業務名

令和7年度台湾向け輸出プロモーション事業

2 委託業務の内容

「令和7年度台湾向け輸出プロモーション事業 企画提案仕様書」に示したとおり。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格要件

法人格を有する団体で、次の全ての要件を満たす場合に応募できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査を行う選考委員会開催時まで、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登載されている者、または登録見込みであること。
- (3) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 選定審査委員会の委員が、役員や顧問として関係する法人または職員として所属する法人でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 応募方法

(1) 応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールで令和7年5月29日（木）午後3時まで提出すること。なお、提出後、電話で到着確認を行うこと。（連絡先は下記12参照）

※ 応募申出書には社印・代表者印等は不要。

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募の辞退は可能とする。

※ 応募申出書を提出しない場合、本事業への応募はできない。

(2) 応募書類等

様式はA4判とし、以下①～③に定めた書類を提出すること。

なお、提出部数は7部（正本1部、副本6部（コピー可））とする。

※ 応募書類の正本は、正本であることを明記すること

① 企画提案書

企画提案書は、以下ア～オに従い作成すること。なお、枚数及び様式は自由とするが、ア～オの順に提案を並べ、横書き、左綴じとすること。

ア 表紙

(ア) 宛名：「千葉県知事 熊谷 俊人」とする。

(イ) タイトル：「令和7年度台湾向け輸出プロモーション事業 企画提案
仕様書」

(ウ) その他：提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・
役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）
を記載する。正本はわかるように副本と区別すること。

イ 提案事項

各業務の実施内容（仕様書に対する内容）を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付すること。また、独自の付帯提案等があれば、その企画内容を記載すること。

ウ 過去における類似業務実績

- ・業務概要・成果等を明確に示した類似業務実績を3件程度記載した資料を添付すること。
- ・概ね3年以内の実績を示すこと。
- ・記載する内容は、千葉県及び千葉県に關係する団体からの受注に限定されない。

エ 業務の実施体制・スケジュール

次の事項を示した資料を添付すること。

- ・本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等
- ・主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等
- ・令和7年6月16日を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール

オ 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、出来るだけ項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付すること。

② 法人に関する概要（様式第2号）

③ その他 応募団体の概要が分かるパンフレット等

※なお、必要な場合、上記以外の資料の提出を求めることがある。

(3) 応募書類等の提出先 下記12のとおり

(4) 応募書類等の提出期限

令和7年6月4日(水)午後3時必着

(5) 応募書類等の提出方法

- ① 持参の際は、上記締め切り日までの期間内(土、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(締切り日は午後3時まで)に提出すること。
- ② 郵送する場合は、事前連絡を行い、送付・受取を明確にすること。また、提出期限日の午後3時までに必着するよう提出すること。

6 委託業務説明会

提案希望者への説明会を次のとおり開催する。

(1) 日時 令和7年5月23日(金)午後3時から

(2) 開催方法 オンライン(zoom)

(3) 申し込み

参加を希望する場合は件名に「令和7年度台湾向け輸出プロモーション業務に係る説明会への参加について」と記載し、令和7年5月23日(金)午前10時までに電子メールにより申し込むこと。

連絡事項：出席者、出席者の所属・役職名、電話番号、電子メールアドレス
説明会に出席しない場合でも、当該事業への応募は可能です。

7 質問の受付

本件に関する質問は、電子メールにて受け付ける。ただし、応募状況や選考委員に関する事項等、公正な審査選考を妨げる内容は受け付けない。回答は、県担当者が直接質問者に対し電話等で行うほか、質問及び回答はホームページで6月3日(火)までに公表する。

(1) 受付期限：令和7年5月29日(木)午後3時まで

(2) 提出方法

- ・件名に「令和7年度台湾向け輸出プロモーション業務の質問」と記載し、団体名、連絡先等を記載すること。
- ・電子メールの送信後は、下記12の担当者宛てに電話で一報を入れること。

8 審査・選定方法

(1) 応募書類等及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、別紙選定基準に基づき、選定審査委員会(以下「委員会」という。)で審査を行い、最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。

(2) 委員会は、令和7年6月中旬に開催し、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。委員会における資料は応募書類等のみとし、フリップやプロジェクター等の使用は不可とする。なお、日程等の詳細は応募団体に別途通知する。

- (3) 上記委員会については、応募団体の数が5者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、(2)の委員会に参加する4者程度を選定する。
- (4) 選定結果は、全応募団体へ通知する。結果の内容の照会等には回答しない。

9 提案無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その団体の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない団体等が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先へ応募申出書及び応募書類の提出がされないとき。
- (3) 応募において、2以上の提案を行ったとき。
- (4) 応募において、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。
- (5) 応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。
- (6) 応募書類において、定めた事項が確認できない資料があったとき。
- (7) 見積書記載の金額が10(3)の委託費の上限額を上回るとき。
- (8) 応募に対して談合等の不正行為があったとき。
- (9) 委員会を欠席したとき。
- (10) その他、選定を行うに当たって不相当と判断したとき。

10 委託契約

選定した企画案を提出した団体と詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)まで

(2) 契約に当たっての留意事項

- ① 契約に係り、選定した企画案については、そのまま了承するものではなく、協議の上、必要に応じて内容の一部を変更する場合があるので留意すること。
- ② 業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部の再委託について、委託者の了承を得ずに第三者に再委託を行ってはならない。

(3) 委託費

委託費の総額は、消費税及び地方消費税相当額込みで10,995,850円以内とする。また、支払い方法は、原則として精算払いとする。

11 その他

- (1) 提出された応募書類等は返却しない。
- (2) 提出された応募書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は県庁内及び委員会での検討に限る。
- (3) 提出された応募書類等は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例(平成12年千葉県条例第65号)に基づき開示することがある。
- (4) 応募に要する経費は、全て提出者の負担とする。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を基本とする。

12 問い合わせ・応募書類提出先

千葉県農林水産部 販売輸出戦略課 輸出支援室（担当：坂倉）
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1（本庁舎17階）
電話：043-223-3088
FAX：043-227-8307
メール：3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

（参考）応募までのスケジュール

5月23日（金）午前10時	委託業務説明会への申込期限
5月23日（金）午後3時	委託業務説明会
5月29日（木）午後3時	応募申出書・質問の受付期限
6月 3日（火）	質問への回答を県HPに掲載
6月 4日（水）午後3時	企画提案書の提出締切り

別紙

令和7年度台湾向け輸出プロモーション事業 企画提案募集に係る選定基準

1 選定の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選定する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ア 応募申出書を提出しているか。
- イ 応募資格を満たしているか。
- ウ 応募書類等が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

ア 業務内容の理解

仕様書の内容を十分に理解し、仕様書「品目ごとの実施方針」を踏まえた企画提案になっているか。

イ 企画力

「梨フェアの開催」 (バイヤー招へい含む)

- ・ 千葉ブランドとしてのイメージが形成できるよう、新たな販売方法に向けた効果的な提案ができているか。

「さつまいもフェアの開催」

- ・ 販売店舗での集客が見込まれるよう、売り場だけでなく、店舗外観からでもわかる一体的なフェアづくりができているか。
- ・ 現地の消費者等に対し、県産のこだわり・美味しさが伝わる企画内容となっているか。

「キンメダイフェアの開催」

- ・ 一般消費者や飲食業界関係者に対し、県産キンメダイの魅力を発信するに当たり、効果的な手法となっているか。

「その他フェアに係る共通事項」

- ・ プロモーションのコンセプトは今後の取引等に資するものになっているか。
- ・ 県内の産地・事業者及び国内外の輸出入事業者等との連携を適切に図ることができるか。

ウ 独創性

- ・ 業務全体を通して独創的であるか、また、現実性がある内容となっているか。

エ 事業実施体制

- ・ 効果的に業務を実施するためのスケジュール・人員体制となっているか。

- ・ 事業実施に当たり必要な人員体制が整備されており、海外現地での活動が行える体制又は協力体制が整っているか。
- ・ 過去に同様の事業経験があり、提案内容を遂行する能力を有しているか。

オ 経費の合理性

- ・ 各業務の所要経費は妥当か。